

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び加茂市財務規則(昭和58年4月1日規則第16号。以下「規則」という。)第153条の規定に基づき公告する。

令和6年6月28日

加茂市長 藤田 明美

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 統一的な基準による財務書類作成支援業務
- (2) 業務場所 加茂市財政課
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務内容 「統一的な基準による財務書類作成支援業務仕様書」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 本市の入札参加資格者名簿(物品・委託役務等)に登載されている者であること。
- (2) 本件に係る一般競争入札参加申請書の提出日から入札までの間において、加茂市又は新潟県の発注業務等に係る指名停止措置を受けていない者。
- (3) 加茂市暴力団排除条例(令和元年加茂市条例第18号)第2条第3号に規定する暴力団員等に該当しない者。
- (4) 施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立てをしていない者でないこと、又は更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) その他仕様書で定める要件を満たしていること。

3 入札参加申請書の提出

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書(別添様式1)を提出すること。

- (1) 提出期間 令和6年6月28日(金)から令和6年7月22日(月)午後3時まで。
- (2) 提出場所 加茂市役所財政課管財係
- (3) 確認結果 申請者のうち入札参加資格の無い者には令和6年7月24日(水)までに連絡する。

4 入札に関する事項

(1) 担当課及び契約条項を示す場所

〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
加茂市役所財政課管財係
電話：0256-52-0080（内線314） FAX：0256-53-2729
電子メール kanzai@city.kamo.niigata.jp

(2) 入札方法 郵便入札

(3) 入札及び開札日時・場所

令和6年7月31日(水) 午後1時から 加茂市役所 4階 401会議室

(4) 仕様書閲覧 加茂市ホームページ「入札公告」からダウンロードすること。

(5) 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額とする。ただし、規則第157条に該当する場合は免除する。

(6) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、規則第144条第4項に該当する場合は免除する。

(7) 最低制限価格 設定しない。

(8) 前払金 しない。

(9) 部分払 しない。

(10) 入札回数 1回。

(11) 落札者の決定 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者となるべき同価格の入札者が複数あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。なお、くじ引きは入札者に代わって当該入札執行事務に関係のない本市職員が行い、落札者を決定する。

(12) 郵送方法 「簡易書留」又は「一般書留」のいずれかにより、上記4(1)に郵送する。持参による提出も可能。

封筒の表面には、宛先と本件入札名に続き朱書きで「入札書在中」と記載する。封筒の裏面には、入札者の所在地及び商号等を記載する。

(13) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 指定した郵送方法によらない入札。

イ 入札日時までに到着しない入札。

ウ 入札書及び封筒に所定の記載がない、又は誤った記載をした入札。

エ 本告示に示した入札参加資格がない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

オ その他、加茂市入札参加者心得の無効入札に該当する入札。

(14) 入札書への記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(15) 入札参加者名の公表

入札参加者名は、開札結果の公表までは非公開とする。

(16) 入札参加資格者名簿に登載されていない者の参加

上記2(1)に掲げる入札参加資格者名簿に登載されていない者が入札に参加するためには、令和6年7月12日(金)までに財政課管財係へ入札参加資格審査申請書類を提出し、上記3(1)の期間内に入札参加資格者名簿に登載されなければならない。

(17) 入札参加申請の取下

入札参加申請をした者は、入札日前日までに申請を取り下げることができる。

(18) 入札の中止等 一般競争入札を執行することが適当でないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は延期する。

(19) 質疑等 本件仕様書等について質問がある場合は、任意の様式で、ファックス又は電子メールにより財政課管財係へ提出すること。

質問書提出期限 令和6年7月12日(金) 午後3時まで

質問回答期限 令和6年7月17日(水)

(20) その他 入札に当たっては、関係法令及び加茂市財務規則を遵守すること。